

氏 名	まつもと むつき 樹
学位(専攻分野)	博 士 (経済学)
学 位 記 番 号	論 経 博 第 245 号
学位授与の日付	平成 12 年 1 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	イギリスのインド統治 —— イギリス東インド会社と「国富流出」——

論文調査委員 (主 査) 教 授 本 山 美 彦 教 授 田 中 秀 夫 教 授 岩 本 武 和

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、「本国費」などのイギリスによるインド統治の経費を手当するために、イギリス東インド会社が本国から課せられた本国への送金義務、そして、その事態を「国富流出」として厳しく批判することから勃興したインド・ナショナリズムの経緯と特徴を分析したものである。

周知のように、イギリス東インド会社は、1600年にエリザベス女王の特許によって設立されたものであり、その名の通りアジアとの交易を目的とした特権的貿易団体であった。しかし、この会社は、18世紀までには、インドに広大な土地を領有し、強力な軍隊をもつ植民地統治機関という性格を帯びようになっていた。しかし、1834年、同社は貿易活動を停止し、植民地インドの経営に専念するようになる。同社は、インド統治によって発生する現地での歳入の一部を設立直後から「本国費」としてイギリスに送金し始め、19世紀に入る頃にはその額は巨大なものとなり、「本国費」の送金こそが、同社に課された最重要の業務となっていた。

本論文の第1部(第1, 2, 3章)は、本国送金の性格と規模を検証したものである。序は、本論文全体を概観したものである。国民会議派の設立に参加し、インド人として初めてイギリス国会議員となったダーダーバーイ=ナオロジーというボンベイ出身の拝火教徒の1876年の「インドの窮乏化」という題の演説を紹介し、それを「国富流出論」の起源として説明している。第1章は、イギリス東インド会社のロンドン本社の出納状況を検討して、本国政府から要請された送金の規模と根拠を浮き彫りにしたものである。第2章では、貿易活動停止前1814年-1833年度の送金の規模と送金方法が検討されている。貿易活動を停止した1834年度からセポイの反乱が起こった1857年度までの送金方法の検討については、第3章で行われている。

第2部(第4, 5, 6章)は、「国富流出論」の展開過程を分析したものである。1859年のイギリス直轄植民地、1877年のインド帝国の成立後も、「本国費」の支払いは増大し続けた。19世紀第3・四半期以降、インドでナショナリズムが高揚するようになると、「本国費」こそが、「国富流出」の主要因であり、インド窮乏化の元凶であるとの主張が有力になった。第4章で、「国富流出論」の起源を求め、第5章では、その後に展開した論争史をたどり、第6章では、この問題の研究史を整理している。

設立当時の東インド会社の関係者たちが、意図していたことは、現地インドで実現できる剰余を輸出向け商品生産に振り向け(これはインベストメントと呼ばれた)、そのことによって、年来の懸案事項であった本国からのインドに向けての莫大な地金流山額を極力抑えることであった。そのためもあって、当初のイギリス東インド会社では、インド統治に関する行政関係勘定と貿易業務を営む商業勘定とは、分離されていなかった。現地の税収である歳入は、本国へのボンド支払いを可能とするための輸出商品調達に投下されたのである。つまり、イギリス東インド会社は、初発から本国へのボンド建て資金の送金を義務づけられていた。しかし、本国への送金は、イギリス資本のインド流入がまだ少なかったこともあって、会社はボンド為替を調達できず、本国送金は、金銀地金に頼らざるをえなかった。

1813年、イギリス東インド会社は、インド貿易の独占権を剥奪されたが、インドにおける領土を拡大させた。この年、更新された特許では、植民地経営に関わる収支と貿易に関わる収支とが区分され、前者を行政勘定、後者を商業勘定とした。これらの勘定は、ロンドンとインドの両地域でもたれていたが、ロンドン行政勘定のロンドン商業勘定からの借入を、イン

ド行政勘定からインド商業勘定への振込によって返済するというシステムに編成替えされた。つまり、インドでは植民地経営で調達した歳入のうち、ロンドンでの立替分に相当する額をインド・インベストメント、中国インベストメントに投下し、その利益を商業勘定に付け替えるという操作が行われた。ここでいうインベストメントとは、本国向け商品の買付を意味している。これも、圧倒的に地金による送金に依存していた。インベストメントとは、本国への送金手段を確保するためのものであった。そのさい、インド・インベストメントよりも中国インベストメントの方が、会社にとっては有利であった。中国茶のもたらす収益の大きさは、インド貿易の利益を圧倒的に凌駕していたのである。

会社の中国インベストメントは、1820年代から地金の対中国送金ではなく、広東での売為替が圧倒的な比率を示すようになっていた。この為替売買には、地方貿易（County Trade）と呼ばれたインド・中国間の貿易に従事する商人たちであった。広東商人が、広東で会社発行のインド宛為替を買ったのである。彼らは、インドから中国へ阿片を持ち込み、莫大な利益を上げていたが、インド向けへの有利な返し荷を見出せず、会社の為替を購入してインドへの送金手段にしていたのである。この構図は、会社が貿易業務を止める1833年まで続いた。この間、年平均300万ポンドもの本国向け送金を会社は毎年実現させていた。

しかし、1833年の特許状で会社の一切の商業業務が剥奪された。それとともに、会社のインベストメントによる本国送金方法は完全に機能しなくなってしまった。そこで模索されたのが、東インド会社手形による送金方法である。会社は、ロンドンでインド宛会社手形（ルピー建て）をポンド対価で発行し、その売却代金（ポンド）で本国送金額相当を支払う。インドでもロンドン宛手形を売却する。これは、後に、ポンドとルピーとの固定を為替の売買で実現させる方式としてJ. M. ケインズによって賞賛されたインド省手形システムに発展するものであるが、ロンドン手形の売れ行きは、会社による本国送金必要額をつねに下回っていた。この問題を最終的に解決したのが、イギリス資本によるインドでの鉄道建設であった。送金問題は鉄道ブームの起こる1860年代になってやっと解決したのである。

インド統治に必要な費用で、イギリス本国で支出する金額が「本国費」と呼ばれているものである。この用語は議会討論でしばしば出てくるが、本国費の中身は時代とともに、大きく変化してきたので、本国費とは本国の要請に従ってインドから本国に送金される金額であると単純に考えてもよい。本国費の最大の費目は、「一般行政経費」であり、本社経費、東インド・カレッジやアディソン陸軍士官学校などの会社付属施設等々の経費であり、全体の60%程度を占める。つぎには、軍事費が大きく、全体の30%程度である。貿易業務を停止させられた1834年からは、会社の配当金までもが、本国費に加えられた。本国費は圧倒的にインドにおける歳入から賄われていた。しかも、植民地統治機関としての会社の版図が拡大するにつれて、軍事費がかさみ、その多くがインド歳入からの本国費に組み込まれ、結果的に本国費は激増することになった。1814年で120万ポンド、1835年で230万ポンド、1858年には730万ポンド、1870年には1000万ポンドへと激増したのである。

この本国費の増大が、「国富の流出」として、ダーダーバーイ＝ナオロジーといったナショナリストたちをして、国民会議派結成に立ち上がらせる起爆剤となった。イギリスの行政官や会社関係者たちは、かなり以前から国富流出を意識していた。それは、ナオロジーの1876年の「インドの窮乏」という演説よりも100年ほど前から存在していた。ナオロジーは、そうした証言を利用したのである。しかし、流出論の論理は必ずしも説得的なものではなかった。本来はインドの輸入に使用できるはずの資金がイギリスに流出してしまうといった指摘では、イギリスが提供したサービスの対価が本国費であるといった反論を封じ込めることができなかった。流出論への反論は植民地主義者からだけではなく、ジョン＝ストレイチャーなどの反帝国主義者からも出されたことに見られるように、論争は決定打もなく延々と続けられた。

それでも、戦後になってからも、「国富流出論」の系譜を整理する作業が続けられた。B. N. ガングリは、ナオロジーの流出論の再発掘を行う一方で、K. N. チョードリはこれへの反論を書いた。A. K. バナジーは、膨大なデータによって19世紀後半のインドの国際収支を推計した上で、「国富流出論」の根拠が正当であることを強調した。ただし、バナジーですら流出の定義づけには成功しなかったと本論文は指摘している。

論文審査の結果の要旨

本論文のなによりの貢献は、東インド会社に関する膨大なイギリス議会資料を丹念に拾って、本国費の規模、内容、その送金方法を検証したことである。解散までの100年以上にわたる東インド会社の年次会計報告書の数値を拾い上げる作業には、膨大な労力を必要とする。とくに、地金貿易が常態である時期には、輸出として計上されている地金取引が、単なる商品として輸出されたのか、支払用として輸出されたのかの確定は、会社の帳簿からだけでは判定し難い。それは、インベス

トメントとして多用された輸出用商品にも言える。本論文は、支払側（インド）と受取側（本社）双方の資料を1つずつ丹念に付き合わせ、ときおり、議会資料として提出された本国費の数値と照らし合わせる作業を併用して、おおまかな輪郭を浮き彫りにできた。本国費に関する包括的な数値を推計したのは、本論文が初めてではないかと思われる。

時代ごとの送金手段を検証したことで、イギリス、インド、中国といったいわゆる三角貿易の態様を描き出すことにも本論文は成功している。1820年代に入って、会社の本国費送金が比較的順調に実施されたが、これには、インドから中国に阿片を持ち込んだ広東在住のイギリス私商人のインドへの送金需要が必須の要となっていた。イギリスにおける反キャリコ運動の後遺症もあって、インドの産物をイギリスに持ち込むことは困難であったので、本国費の送金を、インド・インベストメントによって行うことを、会社はできるだけ忌避し、中国インベストメント、内容的には茶の調達を主たる送金手段にしていた。そのさい、広東在住のイギリス私商人のインド向け送金需要を利用した。インドに阿片代金を支払わなければならない広東商人たちは、中国産物をインドに持ち込んで対インド負債を決済しようにも、肝心のインド側には中国産物への需要が十分になく、インドへの送金手段の不足に陥っていた。広東における阿片の販売は銀貨を対価としたものであった。会社はこの銀を自己宛手形（ルピー建て）で購入し、茶のインベストメント資金に使用した。ここに、インド・ルピー、中国テール、ポンドといった3つの為替の環が成立し、商品輸出だけではなく、東インド会社手形も重要な役割をはたした。その他、インド在住のイギリス私商人が会社に持ち込むシティ宛手形、広東に入ってくるアメリカ手形が複雑に組み合わせられていた。貿易関係が為替取組の基礎を提供するものであるが、東インド会社による膨大な本国送金需要が、送金為替需要を生み、それが三角貿易という流れをも形成してしまったという19世紀半ばまでのイギリス、インド、中国間の貿易事情がある。ただし、この関係は、私商人の送金需要、あるいは、主として広東に流入してきたアメリカ手形の量に依存しており、それは年次ごと、季節ごとに乱高下するものであり、非常に不安定なものであった。こうした不安定さは、1860年前後に相次いで設立された植民地現行の介在、さらには、植民地通貨制度（カレンシイボード・システム）の樹立によって克服されることになるが、本論文は、インドへのイギリス資本による鉄道投資の活発化の関連性において、問題に接近し、その分析はかなりの成功を収めている。

イギリス東インド会社は、阿片貿易の活発化に伴って経済力をつけてきた広東商人たちによる中国茶貿易開放要求の前に、まず、1813年、中国貿易の独占権を剥奪され、ついで、1833年、インド貿易からも退場を宣告され、貿易会社ではなく、植民地統治会社に限定され、それも、セポイの反乱後解散させられた。出生から解散に至る生涯を通じて、会社は、インドの富をイギリスに貢納する機関として活動することを宿命づけられた。それは、インド省にも継承され、イギリスは爆発的に増大するインド国内での戦費をも容赦なくインドから取り立てた。イギリスの版図が拡大するにつれて、インドが本国に送金しなければならない本国費は激増し、送金を容易にすべく、インドはますます輸出経済体質を強めていった。19世紀を通じて、インドがもたらす貿易黒字は、イギリスの貿易赤字の40%ものファイナンスをしたのである。そうした事態が、「国富流出」としてインドのナショナリストたちを憤激させたのは当然である。しかも、収奪ではないかという危惧は、イギリス人でさえもっていた。この点を執拗に追跡した本論文の貢献は大きい。

しかし、本論文には、望蜀の感かも知れないが、2つの点において不満が残る。19世紀を通じて、イギリスが対アジア貿易で苦しんできた金銀比価の乱高下についての目配りが希薄な点である。本国費の激増についても、銀価下落によるところも結構大きかった。なによりも、私商人の送金為替に頼る資金循環は、金銀比価変動によって、非常に不安定なものになっていた。銀問題をめぐるイギリスの膨大な文献について本論文はほとんど触れていない。当時のアジアの為替問題を論じるとき、これはかなり大きな欠点である。

「国富流出論」にしても、第1部の本国費の規模の確定時期と、第2部のナショナリズム横行の時期とが大きくずれている。せめて、19世紀一杯の本国費を扱うべきであった。

以上、2つの弱点があるが、本論文がイギリスのインド統治の重要な側面をえぐり出すことに成功したことには変わりはない。

よって、本論文は博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成11年11月25日、論文内容と、それに関連した試問を行った結果、合格と認めた。